

(2) 部会ごとに講義と研究協議を行い、その主題は、道徳教育の諸問題、道徳教育の全体計画、道徳の指導計画、道徳の指導法の4つである。

(3) 講師 北海道・東北地区道徳教育講習会受講者(51名)をもってあてる。

(4) 参加者 小・中・高等学校の校長または教員各校1～2名、計2,120名

(5) 実施の概況 喜多方、会津坂下および平会場において、労働組合等による受講阻止の動きがあり、一部日程・会場の変更等もおこなわれたが、所定の講習内容は支障なく実施した。

E 研究学校の指定

昭和33年度県教委指定研究学校のうち、道徳教育・生活指導関係の指定校は次の3校(小一・中一・高一)である。

- 「小学校における道徳教育をどのようにするか」
原町市立原町第二小学校
- 「中学校における道徳教育をどのようにするか」
棚倉町立棚倉中学校
- 「生活指導の徹底」 県立会津第二高等学校

F 生活指導関係通達

昭和33年度における生活指導に関する教育長通達は、つぎのとおりである。

- 全国交通安全運動実施にともなう共催について(33・5・20)
- 夏期休業中における児童生徒の指導および学校の管理について(33・7・17)
- 道路を守る月間について(33・7・24)
- がん具用煙火による事故の防止について(33・10・2)
- 昭和33年秋季全国交通安全運動の実施について(33・10・14)
- 冬期休業中における児童生徒の指導および学校の管理について(33・12・18)
- 学校教育における人間尊重の精神の徹底について(34・1・29)
- 児童生徒の生活指導の強化徹底について(34・2・3)

これらの通達のうち、後尾の2つは、昭和33年末に県内某中学校で起った生徒刺殺事件を機会に、新教育を反省し、特に人間尊重の精神を实际教育の上に浸透させる必要のあること、ならびに生活指導上の具体的着眼をのべ、指導の徹底を期そうとしたものである。

G 生活指導実験学校発表会の実施

昭和32年度から設置された生徒指導主事の在籍校の1か年余にわたる研究の結果を発表し、これを中心にして生活指導の全般にわたり、研究協議するも

のである。

- 県北地区 福島女子高校(6・9「月」)
- 県中・県南地区 郡山商校高校(7・12「土」)
- 会津地区 会津女子高校(10・25「土」)
- 相双地区 相馬高校(11・29「土」)
- 石城地区 磐城高校(2・10「火」)

H 所見

本年度は、道徳の時間が設置されることになり、道徳教育と生活指導は新しい段階に入ったとみることができる。

さいわい、本県においては、従来の生活指導の実績の上に、比較的円滑に道徳の時間の実施がおこなわれたということができよう。

しかし、道徳教育や生活指導の根本的なねらいである人間尊重の精神の徹底・道徳教育の全体計画の検討、道徳の時間における指導計画と指導法の改善・生活指導組織の整備と運営の改善、個人理解についてのくふうと問題児童生徒の指導の徹底等については、今後いっそうの研究を要するものとする。

7. 理科教育振興法による事業

理科教育振興法(昭和28年法律第186号、昭和29年4月1日施行)に基く理科教育設備費補助金は、小・中・高盲ろう学校を対象とし、充実額の2分の1が国庫から補助されるもので、理科設備の充実に絶大な貢献をなし、本県理科教育の振興に非常に役立っている。

A 昭和32年度決算状況

a 決算状況調

交付決定額の3割を前金払として先に支出し、残額については実績報告書を提出をまって審査の上、額を確定し支出した。決算状況に別表1のとおりである。

昭和32年度決算総括表

学 校 種 別	対象校数	対象市町村数	補助金額	設置者負担額	事業決算総額
小 学 校	62	82	3,664,000	3,915,190	7,579,160
中 学 校	47		4,475,000	4,595,417	9,070,417
高等学校	24	—	2,452,000	2,452,000	4,904,000
盲 学 校	1	—	50,000	50,000	100,000
ろう学校	2	—	98,000	98,000	196,000
計	137	—	10,739,000	11,110,577	21,849,577

b 設備の充実状況

昭和33年3月末日現在の設備充実状況は県下小・中・高・盲ろう学校の理科教育設備基準総額97,700万円に対して現有額は25,700万円であり、基準に対